



交通安全だより

第138号 平成30年9月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen>



秋 平成30年9月21日(金)～30日(日) 全国一斉の全国交通安全運動にご協力ください!

子供と高齢者の 安全な通行の確保と 高齢運転者の 交通事故防止



- ・ 運転者のみなさんは、道路を横断する歩行者に対応できる安全な速度を!
- ・ 歩行者のみなさんは、信号を守り横断歩道を渡りましょう!



夕暮れ時と夜間の歩行中・ 自転車乗用中の 交通事故防止



- ・ 運転者のみなさんは、ハイビームを励行しましょう!
- ・ 歩行者のみなさんは、夜光反射材を着用しましょう!
- ・ 自転車を利用するみなさんは、早めにライトを点灯しましょう!



全ての座席の シートベルトと チャイルドシートの 正しい着用の徹底



- ・ 後部座席を含め、全員がシートベルトを着用しましょう!



飲酒運転の根絶



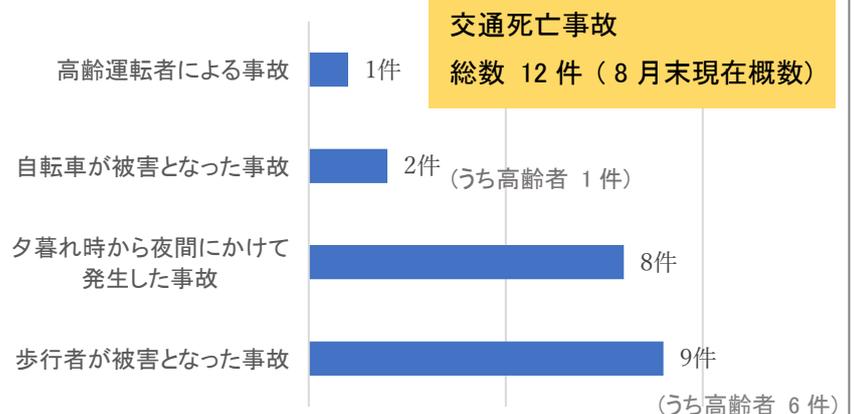
- ・ 飲酒運転は犯罪です!
絶対にやめましょう!

スピードダウン (北海道独自重点)

- ・ 思いやりやゆずりあいの
気持ちで安全運転を
しましょう!



平成30年 交通死亡事故発生状況 (札幌市)



9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

根絶!! 飲酒運転



1 単位のアルコール量を分解処理するのに約 4 時間要します。飲酒量に比例してアルコール分解時間が長くなります。

アルコール 1 単位の目安

ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎
500ml	180ml	60ml	180ml	350ml	100ml
アルコール 度 5%	15%	43%	14%	7%	25%

分解時間：約 **4** 時間

※体重 60 kg の標準的な成人男性の場合
(個人差があります)

▼運転者に対する処罰

状態	罰則	違反点数	行政処分
酒酔い運転	5 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金	35 点	免許取消 欠格期間 3 年(※)
酒気帯び 運転	3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金	0.25 mg 以上	免許取消 欠格期間 2 年(※)
		0.15~0.25 mg	免許停止 90 日(※)

(※)前歴及びその他の累積点数がない場合

▼運転者以外の周囲の責任についての処罰

【車両提供者】

状態	罰則
運転者が酒酔い運転	5 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金

【酒類の提供者・車両の同乗者】

状態	罰則
運転者が酒酔い運転	3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	2 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金

飲酒運転をしない
させない、許さない

